

事業評価書

様式19

施設名称	悠々の杜温泉施設	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
所在地	酒田市 山楯字南山32-4	評価期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
指定管理者	ひらた悠々の杜株式会社 代表取締役 加藤寛英 電話番号 0234 - 54 - 2130	施設所管課	地域創生部交流観光課 電話番号 0234 - 26 - 5759

施設利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	指定管理期間合計
施設開館数(日)	340	340	340	340	307	1,667
利用者数(人)	119,244	121,945	123,321	120,039	125,000	609,549
指定管理業務の収支(円)						
利用料金収入	48,142,005	50,431,539	46,738,798	46,006,507	56,500,000	247,818,849
その他収入						
指定管理料	9,379,632	9,379,632	9,379,632	9,466,480	9,379,630	46,985,006
支出						0
(うち人件費)						0
(うち修繕料)						0
差引	57,521,637	59,811,171	56,118,430	55,472,987	65,879,630	294,803,855

※「その他収入」及び「支出」については、施設ごとに案分ができないため空欄。(上記の収支は税抜経理で掲載)

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価			
1 業務執行に関する事項			
(1) 業務執行体制	業務執行体制(指揮命令系統、各業務の責任者等)が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項			
(1) 再委託の禁止	市の承認なしに業務を第三者に委託、請け負わせていないか	○	○
(2) 再委託の管理	再委託先から報告書を提出させ、再委託業務を適切に管理しているか	○	○
(3) 取扱説明書の整備保管	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(4) 管理記録等の整備保管	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(5) 報告書等の提出	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項			
(1) 点検・保守	施設・設備の点検・保守は確実に行われているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	清掃・環境保全(植栽、廃棄物処理、害虫駆除等)が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	マスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項			
(1) 法令の遵守	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	個人情報の漏洩、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
(5) 指定管理者の資格	指定管理者の応募資格に抵触する事項はないか	○	○
総括評価	(うち評価対象項目数 20本)	A	A
《指定管理者の自己評価》 上記事項については、全て適正に履行しています。			
《施設所管課の評価》 各項目について、適正に履行されている。			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価			
1 施設の運営に関する事項			
(1) 開館日等の遵守	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接客対応の状況	利用者への接客対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 苦情等対応	苦情や要望、トラブル等に適切かつ迅速に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項			
(1) 施設の平等利用	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
3 業務水準等に関する事項			
(1) 要求水準の状況	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地産地消）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等の対応が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
総括評価（うち評価対象項目数 15 本）		A	A
<p>≪指定管理者の自己評価≫ 上記事項については、全て適正に履行しています。</p>			
<p>≪施設所管課の評価≫ 各項目について、適正に履行されている。 令和元年度の利用者数減少は、新型コロナウイルス感染拡大の影響も大きいと考えられる。</p>			
3 サービスの安定性の評価			
1 指定管理業務の収支	指定管理業務の収支は良好であるか	×	×
2 区分経理の実施	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
4 現金等の取扱い	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	団体の経営状況は良好であるか	△	△
総括評価（うち評価対象項目数 5 本）		C	C
<p>≪指定管理者の自己評価≫ 指定管理業務の収支については、上半期の異常気象や猛暑により、利用者が減少し収支の悪化に繋がった。夏季及び冬季間の平日時間限定（9時から16時）のハッピータイムにて、入浴料金を350円にし集客を図ったが、効果が無く収支悪化に繋がった。次年度はハッピータイム廃止も検討し、集客方法を再検討したいと思う。</p>			
<p>≪施設所管課の評価≫ 各年度で損失額が出ており、純資産の範囲内であるものの非常に厳しい経営状況である。情報発信等、利用者増となる取組を実施し経営改善が必要である。</p>			
総合評価（各総括評価に基づく評価）			C
<p>≪施設所管課による総合評価≫ 指定管理業務については、概ね目標を達成しており、施設運営・維持管理等適切に実施されている。 しかし、温泉施設利用者数は前年と比較し各月で減少傾向である。特に6月、7月、9月は月の利用者が1万人を下回っているため、今後は夏季期間の利用者を増加させる企画・方法を検討し年間の利用者増、収入増に繋げる必要がある。 また、経費では修繕費が課題である。経年劣化により修繕箇所も多く、指定管理者の負担が増えている。</p>			
指定管理者選定委員会評価			C
<p>≪指定管理者の自己評価≫ 施設運営は包括協定、年度協定及び仕様書に沿って適正に実施されている。ただし、収支改善のために、今後も魅力ある企画の実施やサービスの提供に取り組んでいただきたい。</p>			

事業評価書

様式19

施設名称	悠々の杜直売・食材供給施設	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
所在地	酒田市 山楯字南山32番地の4	評価期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
指定管理者	ひらた悠々の杜株式会社 代表取締役 加藤寛英 電話番号 0234 - 61 - 7520	施設所管課	農林水産部農政課 電話番号 0234 - 26 - 5792

施設利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	指定管理期間合計
施設開館数(日)	340	340	340	340	307	1,667
利用者数(人)	61,207	60,980	63,241	60,733	61,000	307,161
指定管理業務の収支(円)						
利用料金収入	40,981,533	38,805,156	39,669,559	37,350,733	37,500,000	194,306,981
その他収入						0
指定管理料	3,595,372	3,595,372	3,595,372	3,595,371	3,595,370	17,976,857
支出						0
(うち人件費)						0
(うち修繕料)						0
差引	44,576,905	42,400,528	43,264,931	40,946,104	41,095,370	212,283,838

※「その他収入」及び「支出」については、施設ごとに案分ができないため空欄。(上記の収支は税抜経理で掲載)

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価			
1 業務執行に関する事項			
(1) 業務執行体制	業務執行体制(指揮命令系統、各業務の責任者等)が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	×	○
(3) 有資格者の確保	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項			
(1) 再委託の禁止	市の承認なしに業務を第三者に委託、請け負わせていないか	○	○
(2) 再委託の管理	再委託先から報告書を提出させ、再委託業務を適切に管理しているか	○	○
(3) 取扱説明書の整備保管	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(4) 管理記録等の整備保管	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(5) 報告書等の提出	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項			
(1) 点検・保守	施設・設備の点検・保守は確実に行われているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	清掃・環境保全(植栽、廃棄物処理、害虫駆除等)が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	マスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項			
(1) 法令の遵守	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	個人情報の漏洩、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
(5) 指定管理者の資格	指定管理者の応募資格に抵触する事項はないか	○	○
総括評価 (うち評価対象項目数 20本)		C	A
≪指定管理者の自己評価≫ 厨房・食堂スタッフの確保に苦慮している状況です。			
≪施設所管課の評価≫ 厨房・食堂スタッフが適正人数まで足りていないが、限られた人員の中で工夫して対応していることを評価する。まずは、人員の確保を期待したい。			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価			
1 施設の運営に関する事項			
(1) 開館日等の遵守	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接客対応の状況	利用者への接客対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	△	○
(5) 苦情等対応	苦情や要望、トラブル等に適切かつ迅速に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項			
(1) 施設の平等利用	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
3 業務水準等に関する事項			
(1) 要求水準の状況	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地産地消）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等の対応が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
総括評価 (うち評価対象項目数 15 本)		B	A
<p>≪指定管理者の自己評価≫ 不定期ながら土産物商品の割引販売が好評になり、集客増につながった。食堂及び宴会料理等の新メニューや当館にて調理した物を提供し、お客様に好評であった。</p>			
<p>≪施設所管課の評価≫ 2-1(4) コミュニティ新聞への掲載やFacebookでの新メニューの紹介など、情報発信を積極的に行っているため、所管課評価を○とした。また、新メニューの提供や利用者の増加を図る企画を実施するなど創意工夫を凝らした取り組みを行っている。引き続き、利用者のニーズを分析し、利用者を増やすための取り組みを行っていただきたい。</p>			
3 サービスの安定性の評価			
1 指定管理業務の収支	指定管理業務の収支は良好であるか	×	×
2 区分経理の実施	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
4 現金等の取扱い	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	団体の経営状況は良好であるか	△	△
総括評価 (うち評価対象項目数 5 本)		C	C
<p>≪指定管理者の自己評価≫ 経営が非常に厳しい状況下にある。</p>			
<p>≪施設所管課の評価≫ 累積欠損金はあるものの、純資産の範囲内であり、今後の経営改善を期待する。</p>			
総合評価（各総括評価に基づく評価）			C
<p>≪施設所管課による総合評価≫ 新型コロナウイルスの影響により集客に苦戦しているが、引き続き魅力ある企画の実施やサービスの提供、人員の確保に努め、収支改善に取り組んでいただきたい。</p>			
		評価実施日	令和 2 年 5 月 29 日
指定管理者選定委員会評価			
<p>施設運営は包括協定、年度協定及び仕様書に沿って適正に実施されている。ただし、収支改善のために、今後も魅力ある企画の実施やサービスの提供に取り組んでいただきたい。</p>			
		評価実施日	令和 2 年 7 月 10 日

事業評価書

様式19

施設名称	悠々の杜活性化施設	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
所在地	酒田市 山楯字南山32番地の4	評価期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
指定管理者	ひらた悠々の杜株式会社 代表取締役 加藤寛英 電話番号 0234 - 61 - 7520	施設所管課	農林水産部農政課 電話番号 0234 - 26 - 5792

施設利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	指定管理期間合計
施設開館数(日)	340	340	340	340	307	1,667
利用者数(人)	11,761	9,862	9,769	8,476	8,500	48,368

指定管理業務の収支(円)						
利用料金収入	1,957,956	1,646,283	1,654,946	1,407,243	1,450,000	8,116,428
その他収入						0
指定管理料						0
支出						0
(うち人件費)						0
(うち修繕料)						0
差引	1,957,956	1,646,283	1,654,946	1,407,243	1,450,000	8,116,428

※「その他収入」及び「支出」については、施設ごとに案分ができないため空欄。(上記の収支は税抜経理で掲載)

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価			
1 業務執行に関する事項			
(1) 業務執行体制	業務執行体制(指揮命令系統、各業務の責任者等)が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項			
(1) 再委託の禁止	市の承認なしに業務を第三者に委託、請け負わせていないか	○	○
(2) 再委託の管理	再委託先から報告書を提出させ、再委託業務を適切に管理しているか	○	○
(3) 取扱説明書の整備保管	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(4) 管理記録等の整備保管	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(5) 報告書等の提出	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項			
(1) 点検・保守	施設・設備の点検・保守は確実に行われているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	清掃・環境保全(植栽、廃棄物処理、害虫駆除等)が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	マスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項			
(1) 法令の遵守	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	個人情報の漏洩、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
(5) 指定管理者の資格	指定管理者の応募資格に抵触する事項はないか	○	○
総括評価 (うち評価対象項目数 20本)		A	A
≪指定管理者の自己評価≫ 上記事項については、全て適正に履行しています。			
≪施設所管課の評価≫ 各項目について、適正に履行されている。			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価			
1 施設の運営に関する事項			
(1) 開館日等の遵守	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接客対応の状況	利用者への接客対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 苦情等対応	苦情や要望、トラブル等に適切かつ迅速に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項			
(1) 施設の平等利用	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	×	△
(5) 利用状況	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	×	△
3 業務水準等に関する事項			
(1) 要求水準の状況	指定管理業務の要求水準は達成できているか	△	○
(2) 経費節減の取組	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地産地消）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等の対応が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
総括評価（うち評価対象項目数 15 本）		C	B
＜指定管理者の自己評価＞ 大広間利用者の減少、スタッフ不足により、宴会等の予約制限をしなければならない状況である。			
＜施設所管課の評価＞ 2-2(4)(5) スタッフ不足で宴会等の予約制限をしているが、大広間の無料開放を行い、利用人数増加を図る工夫をしながら運営しているため、ともに所管課評価を△とした。 2-3(1) の施設修繕、清掃業務、利用料金の徴収等仕様書で定められた事項を適切に行っているため、所管課評価を○とした。 活性化施設の利用の増加を図るため、人員不足を解消するほか、引き続き温泉客等の増加を目指す企画の実施や利用者のニーズ分析などを行っていただきたい。			
3 サービスの安定性の評価			
1 指定管理業務の収支	指定管理業務の収支は良好であるか	×	×
2 区分経理の実施	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
4 現金等の取扱い	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	団体の経営状況は良好であるか	△	△
総括評価（うち評価対象項目数 5 本）		C	C
＜指定管理者の自己評価＞ 経営が非常に厳しい状況下にある。			
＜施設所管課の評価＞ 累積欠損金はあるものの、純資産の範囲内であり、今後の経営改善を期待する。			
総合評価（各総括評価に基づく評価）			C
＜施設所管課による総合評価＞ 新型コロナウイルスの影響により集客に苦戦しているが、引き続き魅力ある企画の実施やサービスの提供、人員の確保に努め、収支改善に取り組んでいただきたい。			
		評価実施日	令和 2 年 5 月 29 日
指定管理者選定委員会評価			
		評価実施日	令和 2 年 7 月 10 日
施設運営は包括協定、年度協定及び仕様書に沿って適正に実施されている。ただし、収支改善のために、今後も魅力ある企画の実施やサービスの提供に取り組んでいただきたい。			

事業評価書

施設名称	悠々の杜 (総計)	指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和 3年3月31日
所在地	酒田市 山楯字南山32番地の4	評価期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日
指定管理者	ひらた悠々の杜株式会社 代表取締役 加藤寛英 電話番号 0234 - 61 - 7520	施設所管課	地域創生部交流観光課 農林水産部農政課

施設利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	指定管理期間合計
施設開館数(日)	340	340	340	340	308	1,668
利用者数(人)	192,212	192,787	196,331	189,248	194,500	965,078
指定管理業務の収支(円)						
利用料金収入	91,081,494	90,882,978	88,063,303	84,764,483	95,450,000	450,242,258
その他収入	2,292,198	2,442,571	2,383,015	2,620,329	484,034	10,222,147
指定管理料	12,975,004	12,975,004	12,975,004	13,095,141	12,975,000	64,995,153
支出	106,127,570	105,665,224	107,288,390	103,787,872	104,000,000	526,869,056
(うち人件費)	29,161,108	29,339,209	30,900,388	30,244,014	30,000,000	149,644,719
(うち修繕料)	1,035,979	1,012,025	685,214	917,335	1,000,000	4,650,553
差引	221,126	635,329	▲3,867,068	▲3,307,919	4,909,034	▲1,409,498

※上記の収支は税抜経理で掲載